

「障害者週間」です

☎ 福祉課 ☎56-0614

記事ID 190

HPを見る

もしもの時に備えて

避難行動要支援者登録台帳について

災害時や緊急時に、障がいのある人などは地域や行政のさまざまな方面からの支援が必要になることがあります。

こうした支援を必要とする人が、申請書を市役所に提出することで、登録した情報をあらかじめ関係する機関と共有しておき、平常時から災害等に備えます。登録を希望される場合は福祉課に申請してください。



障がいへの理解を深めるための取り組み

ヘルプカード

障がいのある人が日常生活や緊急時に必要な支援やお手伝いを周囲の人に求める方法の一つとしてヘルプカードを配布しています。必要な支援の内容、緊急の連絡先などを書いてヘルプマークと一緒に身につけることで障がいのある人にとって必要な支援などの確認ができます。発行を希望される人は、福祉課、保健センターまたは福祉の家にある市障がい者基幹相談支援センターまでお申し出ください。

ヘルプマーク

障がいのある人などが日頃から身につけておき、周囲から援助や配慮が得やすくなるよう東京都が2012年10月に作成したマークです。発行を希望される人は、福祉課、保健センターまたは福祉の家にある市障がい者基幹相談支援センターまでお申し出ください。



ながふく商店

障がい者の工賃向上や障がいへの理解等を目的として、市内の障がい福祉事業所で作られた物品の販売会を下記会場で開催しています。

- 市役所〈正面玄関(雨天時は北庁舎)〉毎月第1・第3金曜日の11:00~13:00
(雨天時は12:00~13:00)
- 市福祉の家〈ボランティアセンター前〉毎月26日(ふろの日)11:00~15:00
- アピタ長久手店〈1階南出入口(その他出展の状況等により変更の可能性有)〉
偶数月第2金曜日の11:00~15:00

ながくて独自
なんだって



もしも、障がいを理由とする差別を受けて困った時には、次の場所に相談してください。

■ 福祉課

☎56-0614 FAX63-2940

■ 長久手市障がい者基幹相談支援センター

☎64-2333 FAX64-2337

長久手市職員からの差別について …………… ■ 人事課 ☎56-0604 FAX63-2100

教育委員会の所管する部署からの差別について …… ■ 市教育委員会 ☎56-0625 FAX62-1451